

第 2 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和4年6月3日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第2号 令和4年度熊本県一般会計補正予算（第1号）

専第 2 号

令和4年度熊本県一般会計補正予算（第1号）

令和4年度熊本県の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 318,773千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 903,362,148千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年4月28日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		177,930,002	151,569	178,081,571
	1 国庫補助金	132,183,400	151,569	132,334,969
2 繰越金		1	167,204	167,205
	1 繰越金	1	167,204	167,205
歳入合計		903,043,375	318,773	903,362,148

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 41,885,763	千円 167,204	千円 42,052,967
	1 選 挙 費	1,357,234	167,204	1,524,438
2 衛 生 費		116,392,362	151,569	116,543,931
	1 公衆衛生費	101,168,642	151,569	101,320,211
歳 出 合 計		903,043,375	318,773	903,362,148